

インド論理学におけるダルマについて

山本和彦

サンスクリット語のダルマ (dharma) は「dhr「保持する」を語根とする男性名詞であり、様々な意味がある。『リグヴェーダ』(Rgveda-Saṁhitā) では dhāman という形の中性名詞で「保つこと」という意味と、 dharmān (男性名詞)「保つもの」の二種類であったが、『アタルヴァヴェーダ』(Atharvaveda-Saṁhitā) では dhāma という形の男性名詞になり、「法則」を意味するようになった<sup>①</sup>。仏教思想のなかではダルマは「教法」、「真理」など多義にわたり、ガイガー教授の研究 (München, 1920) をはじめ、ムンッパ、Steinbatsky (London, 1923)、Rosenberg (Heidelberg, 1924)、Glazenapp (ZDMG, 1938)、金倉圓照 (1947)、平川彰 (1967, 68)、桜部建 (1969) など数多くあり、小谷信千代氏の「仏教に於ける「法」解釈の変遷」のなかで詳しく紹介、検討されている。インド論理学ではダルマは、「主題の属性」(paksadharna, 宗法) という用法に代表されるように「属性」の意味で用いられる重要な概念であり、論理学が発展するにつれてダルマの用法も発展する。

カナダ (Kanada, ca. BC 150-50) の「ヴァイシエーシカ スートラ」(Vaiśiṣṭhika, ca. AD 100-200) においては、ダルマは繁栄と至福を達成する手段であると言われており、「属性」の意味では述べられていない<sup>②</sup>。インド思想史上最初の論理学書である『チャラカサヒター』(Cārakasamhitā, ca. AD 100) では

sadharna, vidharma (とらうこと) ばが用いられているが、それぞれ「同じ性質」、「異なった性質」の意味である。『チャラカサヒター』ではダルマは「性質」という意味を得ていた。最初の仏教論理学書である『方便心論』(ca. AD 150) において「法」は、認識対象を意味していた。アクシヤパーダ・ガウタマ (Akṣapāda Gautama, ca. AD 50-150) の『ニヤーヤスートラ』(Nyāyasūtra, ca. AD 250-350) においてダルマは「属性」、「性質」、「善」という三種類の意味で用いられているが、論理学書としての性格上、「属性」としての用例が圧倒的に多い。『チャラカサヒター』において「性質」という意味を得たダルマは「ニヤーヤスートラ」において論理学用語として「属性」の意味を得るようになる。

『ニヤーヤスートラ』を注釈したヴァーツヤヤナ (Vātsyāyana, ca. AD 400-450) は『ニヤーヤバーシヤ』(Nyāyabhāṣya) のなかで次のように言う。「所証は二種類である。(1)ダルミン (属性所有者) に限定されたダルマ (属性) であり、「声の無常性」という場合である。(2)ダルマ (属性) に限定されたダルミン (属性所有者) であり、「声は無常である」という場合である」(1)「声の無常性」という場合、声は無常性を限定するもの (viśeṣana, 限定者) であり、無常性は声に限定されるもの (viśeṣya, 被限定者) である。(2)「声は無常である」という場合、声は無常に限定されるもの (viśeṣya, 被限定者) であり、無常は声に限定するもの (viśeṣana, 限定者) である。限定・被限定という関係においてこのダルマ (属性) とダルミン (基体) とは、相対的な関係である。彼にとつてはダルマとダルミンとの限定・被限定関係 (viśeṣana-viśeṣya-bhava) は、文章表現のなか

でどちらを限定者とし、どちらを被限定者として表現するかという選択次第で、交代可能な相対的な関係である。しかし、ウツマエイロータカラ (Uddyotakara, ca. AD 550-610) は、所証はダルマにまつて限定されるタルミンでもあるが<sup>⑩</sup>、属性・基体との関係性を離れて、文章表現のみに着目すれば、主語 (viśeṣya) がタルミン、述語 (viśeṣana) がタルムに見られる。

ウタヤナ (Udayana, ca. AD 1025-1100) 以降の新論理学の時代になると古典論理学での各概念の曖昧さは除去される。ダルマは普遍 (jāti, sāmānya) と付加的属性 (upādhi) とに分かれ、付加的属性はさらに二分付加的属性 (sakhāṅgopādhi) と不可分付加的属性 (akhaṅgopādhi) とに分けられるようになる。さらに、ダルマはタルミンの表術者 (nirūpakā) 制限者 (avacchedakā) 限定者 (viśeṣana) 関係従属 (pratyogin) と考えられるようになる。

### 註

- ① Mayrhofer, M., *Kurzgefaßtes etymologisches Wörterbuch des Altindischen: A Concise Etymological Sanskrit Dictionary*, Heidelberg, 1963, Band 2, pp. 94f., and *Etymologisches Wörterbuch des Altindischen*, Heidelberg, 1992, 1. Band Lieferung 10, p. 780
- ② 『大谷大学研究年報』41, 1988.
- ③ yato bhyudayanhiśreyasasiddhiḥ sa dharmah. *VS* 1. 1. 2.
- ④ *VS* 1. 1. 1f. 4. 2. 5. 6. 1. 15. 6. 2. 17. 9. 8. 9. 24 and 9. 28. スーナーラ番号はGOS 136, 1982に添へ。
- ⑤ 「ヴァーナーナスターナ」(Vimānashāna) 第8章, KSS

194, pp. 638.

- ⑥ 『大心論』1. 3. 2. Cf. Tucci, G. *Pre-Diñāga Buddhist Texts on Logic*. GOS 49, Baroda, 1929, p. 6.
- ⑦ *MS* 1. 1. 23. 1. 1. 36. 1. 2. 14. 2. 1. 1. 2. 2. 46. 2. 2. 51. 2. 2. 53. 3. 1. 49. 4. 2. 22. 5. 1. 2. 5. 1. 4. 5. 1. 23. 5. 1. 24. 5. 1. 34. 5. 2. 2 and 5. 2. 3. ノーラー番号はCSS 18 & 19, 1936-44. に添へ。
- ⑧ *MS* 4. 1. 25.
- ⑨ *MS* 3. 2. 41.
- ⑩ sādhyam ca dvīdīdham dharmiviśiṣṭo vā dharmah śabdasyanīyātvam. dharmaviśiṣṭo vā dharmī anīyāh śabda itī. *NBh* ad *MS* 1. 1. 36. Cf. 桂紹隆「インド論理学における遍充概念の生成と発展」『広島大学文学部紀要』45, 特輯号1, 1986, p. 34.
- ⑪ prajñapanīyadharmaviśiṣṭo dharmī sādhyas. *NV* ad *MS* 1. 1. 33.
- ⑫ Chandra, Maheśa. *Narayanāya-Bhāṣṣpradhāh*. Calcutta, 1973, pp. 1-9. Cf. 宇野惇「新正理学の術語(一)」『広島大学文学部紀要』37, 1977, pp. 98-102.
- ⑬ 宇野惇「新正理学の基本的構想」『成田山仏教研究所紀要』15, 1992, p. 52.